

平成31年2月第1回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第1号
受理年月日	平成31年2月8日
件名	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
請願者の住所及び氏名	松阪市大口町438番地1 松阪民主商工会 会長 田辺 正弘 松阪市宮町282番地7 地域人権運動松阪地区協議会 委員長 橋本 進 松阪市新座町1056番地 松阪生活と健康を守る会 会長 内田 茂雄 松阪市五月町1504番地6 松阪年金者組合 支部長 内田 圭子 松阪市久保町842番地 新日本婦人の会松阪支部 支部長 竹田 房子
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	殿村 峰代 栗谷 建一郎





国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

松阪市議会議長 中島清晴 様

2019年2月8日

紹介議員

栗谷建一郎   
殿村峰代 

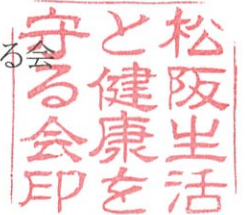
請願団体 松阪民主商工会  
代表者 会長 田辺正弘  
所在地 松阪市大口町438-1



地域人権運動松阪地区協議会  
委員長 橋本 進  
松阪市宮町282-7



松阪生活と健康を守る会  
会長 内田茂雄  
松阪市新座町1056



松阪年金者組合  
支部長 内田圭子  
松阪市五月町1504-6



新日本婦人の会松阪支部  
支部長 竹田房子  
松阪市久保町842



## 【請願趣旨】

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。2014年4月からの消費税5%から8%への増税によって、戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。増税と年金カット、医療・介護など社会保障費の負担増、実質賃金の低下、物価の上昇のもとで、「これ以上、節約するところがない」と、悲鳴が上がっています。このような現状で消費税を引き上げれば、8%増税時の不況よりさらに厳しい消費不況が起こるといわれています。

しかし、政府は10月からの消費税率10%への引き上げを行う姿勢を崩していません。また、同時に実施を狙う「軽減税率」にも、重大な問題があります。飲・食料品と、週2回以上発行される新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費などは増税されるため実質、値上がりします。

商品券やポイント還元などの景気対策は、一時的・限定的であり、不公平をさらに拡大することにつながります。

さらに、2023年10月に導入予定の「インボイス(適格請求書)制度」は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、全国で500万といわれる消費税免税業者が、商取引から排除され、廃業を余儀なくされてしまうという重大な問題があります。

増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合は高くなってきています。消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

消費税の増税ではなく、税金の集め方や使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、暮らしや社会保障・地域経済の振興に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から、下記事項についてお願いいたします。

## 【請願事項】

- 一、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと